内閣法制局

Cabinet Legislation Bureau

内閣法制局は、法令の解釈について各府省へ意見を述べる仕事（意見事務）や、各府省が立案した法律案等の審査をする仕事（審査事務）をしています。

【先輩からのメッセージ】

令和5年度採用　一般職（大卒程度）長官総務室総務課文書係

【現在の業務内容】

現在は、総務課文書係として業務を行っています。具体的には、局内の連絡調整や公文書類の受渡・管理、情報公開開示請求の対応などです。その他にも、国会との連絡調整や国会関係資料の整理・保存なども担当しています。

令和4年度採用　一般職（大卒程度）長官総務室総務課秘書係

【志望動機】

国家公務員を目指す中で他では経験できない業務をやりたいという私の希望を他の中央省庁とは異なり、立法の審査事務を担う内閣法制局なら叶えられるのではと思い志望しました。

【職員数】 約80名（事務系）

【勤務地】 中央合同庁舎4号館11階・12階（転勤はありません）

【採用後のキャリアパス】

採用後、長官総務室や各部（第一部から第四部まで）において、係員・係長等を経験し、様々な業務をこなす中で仕事の幅を広げ、さらに本人の能力・努力により、課長補佐級以上課長級までのポストへ昇任していきます。

【お問い合わせ先】

内閣法制局　長官総務室総務課人事係　TEL　03-3581-7271

〒100ー0013　東京都千代田区霞が関3丁目1番1号　中央合同庁舎第4号館

https://www.clb.go.jp/about/recruitment/